

平成31年度 愛媛県がん対策推進計画への予算対応状況一覧

I. 分野別目標

分野	平成31年度当初予算の項目(○:事項名 ◆:細事項名)		
	県単独事業・国庫補助事業	金額(千円)	地域医療介護総合確保基金 金額(千円)
I 科学的根拠に基づくがんの予防・がん検診の充実			
1. がんの予防			
がん予防に関する正しい知識の普及や喫煙率の低減、栄養・食生活や運動等の生活習慣の改善を図るなど健康づくりに関する支援を行う。	○生活習慣病予防総合支援事業費 ◆健康増進事業費補助金(市町で実施する健康診査等への補助) ◆生活習慣病予防推進指導事業(生活習慣病予防協議会の運営等) ○県民健康づくり運動推進事業費	(58,078) 1,540 (3,595)	
2. がんの早期発見			
がん検診及び精密検査の受診率の向上に向けて、効果的な普及啓発や事後指導の徹底、検診の実施方法の工夫など、受診促進策を講じる。	○がん対策強化推進費 ◆科学的根拠に基づくがん情報普及啓発事業 ○がん対策強化推進費 ◆がん検診実態把握事業(県内のがん検診の実態把握) ○生活習慣病予防総合支援事業費 ◆生活習慣病予防推進指導事業(がん検診の精度管理等:再掲)	1,814 401 (1,540)	
II 患者本位の安全・安心で質の高いがん医療の提供			
1. 医療機関の機能強化			
地域にかかわらず等しく質の高いがん医療を受けられるよう、がん診療連携拠点病院等の機能を更に充実させるとともに、放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進を図る。	○がん対策強化推進費 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん診療連携連携拠点病院ネットワーク事業	60,000	
2. 医療連携体制の整備			
切れ目のないがん医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの普及や、がん診療連携拠点病院の機能強化等を通じて、医療連携体制の整備を推進する。	○がん対策強化推進費 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん診療連携連携拠点病院ネットワーク事業	(60,000)	
3. 医療従事者の育成			
がん医療の向上を図るため、がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成を推進する。	○がん対策強化推進費 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん医療従事者研修事業	(60,000)	
4. 希少がん・難治性がん対策			
希少がん・難治性がんの患者を適切な医療機関へ繋げるための環境整備や情報提供を行う。	○がん対策強化推進費 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん診療連携連携拠点病院ネットワーク事業	(60,000)	
5. がん登録の精度向上			
科学的根拠のあるがん対策を推進するため、基礎データとなるがん登録の精度向上を図る。	○がん対策強化推進費 ◆がん登録推進事業(がん情報収集等)	13,256	
III がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現			
1. がんに関する相談支援及び情報提供			
がん患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい情報提供及び相談支援体制を実現する。	○がん対策強化推進費 ◆がん相談・情報提供支援事業(院内がん患者サロンへの支援等) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・がん相談支援、情報提供事業	2,052 (60,000)	○在宅がん医療推進事業費 ◆患者サロン事業 ・町なかサロン運営補助 4,602
2. 緩和ケア			
がんと診断された時から身体的・精神的・社会的苦痛などに対して適切に緩和ケアを受け、苦痛が緩和されるよう、がん診療に携わる医療従事者の知識と技術の修得や、専門的な緩和ケアの提供体制の整備などを行う。	○がん対策強化推進費 ◆緩和ケア普及推進事業(緩和ケアセンターの設置等) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん医療従事者研修事業	3,505 (60,000)	○在宅がん医療推進事業費 ◆在宅緩和ケア体制構築事業 ・在宅緩和ケアコーディネータ養成事業等 12,272
3. 在宅医療の推進			
がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、在宅医療関係機関の拡充と、在宅療養に必要な関係機関の連携体制の整備を図る。	○がん対策強化推進費 ◆がん医療の地域連携強化事業(コーディネーターの配置等)	14,192	○在宅がん医療推進事業費 ◆在宅緩和ケア体制構築事業 10,046
4. がん患者等の就労を含めた社会的な問題(サバイバーシップ支援)			
職場における理解の促進、相談支援体制の充実を通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会を構築する。	○がん対策強化推進費 ◆がん相談・情報提供支援事業(就労支援に関する委託事業:再掲) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん患者の就労に関する総合支援事業	(2,052) (60,000)	
5. ライフステージに応じたがん対策(小児、AYA世代、高齢者)			
小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。	○小児慢性特定疾病対策費 ○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	(293,760) (7,949)	
6. がんの教育・普及啓発			
健康教育の中でがん教育を推進するとともに、県民が正しい知識、いのちの大切さについて学び、病氣と向き合ううえで必要な情報を得られる機会を提供する。	○がん対策強化推進費【教育委員会保健体育課】 ◆がんに関する教育総合支援事業費(がん教育研修会の開催等)	857	

※がん医療体制整備事業:補助金総額 60,000千円

II. 計画を推進するために必要な事項

事項	金額	備考	金額
県は、がん対策推進計画を実効あるものとして総合的に推進するため、がん患者及びその家族、がん医療従事者、学識経験者等で構成する協議の場を設け、毎年、計画の進捗状況の把握に努めるとともに、計画の具体的な推進方法等の協議を行う。(がん対策推進委員会等の設置及び運営)	1,787		
合計	()は除く ① 99,404	基金事業計 ()は除く ②	26,920

平成31年度当初予算合計(①+②) 126,324